

第1章 事業概要

1. 事業の趣旨・目的

産業や社会構造の変化が加速し多様化する中、産業界のニーズを踏まえた質の高い専門人材育成への迅速かつ的確な対応が求められており、教育界と産業界とが連携した専門的で実践的な教育システムの構築が必要となっている。

また、若年層の雇用ミスマッチが指摘されており、早期離職する若者や職業が定まらない若者が増加している状況にあり、日本の中長期的な競争力・生産性の低下を招く要因として懸念されるなど、学校から職場への円滑な移行が課題となっている。

これらの社会的な要請や課題に応え、理論と実践力を備えた職業人を育成するには、企業内実習等を核とした「デュアル教育」の体系化が求められている。

本校では、H13年度文科省事業「産学連携による専修学校高度職業人育成総合プロジェクト」の受託を契機に15年間にわたり産官学連携企業内実習の実施と改善・充実を図ってきた。H26年度には「職業実践専門課程」の認定を受けている。

本事業では事業の趣旨を踏まえ、本校におけるこれまでの取組みの成果を評価・検証した上で、長期企業内実習等の新たな教育手法の開発と企業との連携方法について実効的ガイドラインを作成する。

2. 構成機関・構成員等

(1) 構成機関(教育機関)

	構成機関(教育機関等)の名称	役割等	都道府県名
1	学校法人誠和学院 日本工科大学校	実施主体	兵庫県
2	学校法人新潟学院 国際情報工科自動車大学校	連携実施	福島県
3	学校法人筑波研究学園 筑波研究学園専門学校	連携実施	茨城県
4	学校法人麻生塾 麻生建築&デザイン専門学校	連携実施	福岡県
5	兵庫県立大学	助言・評価	兵庫県
6	日本インターンシップ学会関西支部	助言・評価	兵庫県

(2) 構成機関(産業界、その他の機関)

氏名		所属・職名	役割等	都道府県名
1	鷺尾 和正	兵庫県建築士事務所協会 姫路支部長	設計実習推進・助言	兵庫県
2	柏本 保	兵庫県建築設計監理協会 会長	設計実習推進・助言	兵庫県
3	所 達弘	兵庫県測量設計業協会 姫路支部	測量実習推進・助言	兵庫県
4	増田 和仁	兵庫県建設業協会 姫路支部長	施工実習推進・助言	兵庫県
5	長谷川 武義	姫路建設組合 組合長	施工実習推進・助言	兵庫県
6	嶋田 聡	兵庫県左官工業協同組合 理事長	マイスター実習推進・助言	兵庫県
7	毛利 幸弘	姫路造園緑化組合 組合長	施工実習推進・助言	兵庫県
8	内海 秀明	株式会社加藤建築事務所 代表取締役社長	設計実習受入・助言	兵庫県
9	酒井 直樹	株式会社オオバ工務店 理事	設計実習受入・助言	福島県
10	難波 利行	株式会社ノバック 品質安全部長	施工実習受入・助言	大阪府
11	井上 雅仁	有限会社井上晴登建設 代表取締役社長	マイスター実習受入・助言	兵庫県
12	高嶋 靖生	有限会社真改工業 代表取締役社長	マイスター実習受入・助言	兵庫県
13	堀内 秀樹	兵庫県県土整備部 県土企画局建設業室 室長	事業推進助言・評価	兵庫県
14	一幡 孝明	兵庫県企画県民部 管理局私学教育課 課長	事業推進助言・評価	兵庫県
15	丸野 修	兵庫県建設業協会	事業推進助言・評価	兵庫県
16	吉川 隆治	株式会社マスターリンク 営業部長	事業企画助言・評価	東京都

(3) 構成員(委員)の氏名(上記(1)の機関から参画する者及び個人で本事業に参画する者等)

氏名		所属・職名	役割等	都道府県名
1	中農 一也	日本工科大学校 理事長	事業代表	兵庫県
2	片山 俊行	日本工科大学校 校長	事業統括	兵庫県

3	和田 秀勝	国際情報工科自動車大学校 校長	事業副統括	福島県
4	森本 徹之	日本工科大学校 学部長	ガイドライン作成責任	兵庫県
5	近内 広樹	国際情報工科自動車大学校 学科長	ガイドライン作成 副責任	福島県
6	田中 政人	日本工科大学校 学科長	ガイドライン作成 副責任	兵庫県
7	高原 一岐	日本工科大学校 主任	ガイドライン作成 副責任	兵庫県
8	宇高 雄志	兵庫県立大学環境人間学部 教授	助言・評価	兵庫県
9	安孫子 勇一	日本インターンシップ学会 関西支部 副支部長	助言・評価	大阪府
10	今泉 清太	麻生建築&デザイン専門学校 教務部主任	助言・評価	福岡県
11	大野 克典	筑波研究学園専門学校 学科長	助言・評価	茨城県
12	古河 邦彦	日本工科大学校 事務長	事業事務調整責任	兵庫県

建設分野・デュアル教育推進委員会(ガイドライン評価・検証委員会)【構成員】

	氏 名	所属・職名	役割等	都道府県名
	中農 一也	日本工科大学校 理事長	事業代表	兵庫県
2	片山 俊行	日本工科大学校 校長	事業統括	兵庫県
3	和田 秀勝	国際情報工科自動車大学校 校長	事業副統括	福島県
4	森本 徹之	日本工科大学校 学部長	ガイドライン作成責任	兵庫県
5	近内 広樹	国際情報工科自動車大学校 学科長	ガイドライン作成 副責任	福島県
6	田中 政人	日本工科大学校 学科長	ガイドライン作成 副責任	兵庫県
7	高原 一岐	日本工科大学校 主任	ガイドライン作成 副責任	兵庫県
8	今泉 清太	麻生建築&デザイン専門学校 教務部主任	助言・評価	福岡県
9	大野 克典	筑波研究学園専門学校 学科長	助言・評価	茨城県

10	宇高 雄志	兵庫県立大学環境人間学部 教授	助言・評価	兵庫県
11	安孫子 勇一	日本インターンシップ学会 関西支部 副支部長	助言・評価	大阪府
12	鷺尾 和正	兵庫県建築士事務所協会 姫路支部長	設計実習推進・助言	兵庫県
13	柏本 保	兵庫県建築設計監理協会 副会長	設計実習推進・助言	兵庫県
14	所 達弘	兵庫県測量設計業協会 姫路支部長	測量実習推進・助言	兵庫県
15	増田 和仁	兵庫県建設業協会 姫路支部長	施工実習推進・助言	兵庫県
16	長谷川 武義	姫路建設組合 組合長	施工実習推進・助言	兵庫県
17	嶋田 聡	兵庫県左官工業協同組合 理事長	マイスター実習推進・助言	兵庫県
18	毛利 幸弘	姫路造園緑化組合 組合長	施工実習推進・助言	兵庫県
19	内海 秀明	株式会社加藤建築事務所 代表取締役社長	設計実習受入・助言	兵庫県
20	酒井 直樹	株式会社オオバ工務店 理事	設計実習受入・助言	福島県
21	難波 利行	株式会社ノバック 品質安全部長	施工実習受入・助言	大阪府
22	井上 雅仁	有限会社井上晴登建設 代表取締役社長	マイスター実習受入・助言	兵庫県
23	高嶋 靖生	有限会社真改工業 代表取締役社長	マイスター実習受入・助言	兵庫県
24	堀内 秀樹	兵庫県県土整備部県土企画局 建設業室 室長	事業推進助言・評価	兵庫県
25	一幡 孝明	兵庫県企画県民部管理局 私学教育課 課長	事業推進助言・評価	兵庫県
26	吉川 隆治	株式会社マスターリンク 営業部長	事業企画助言・評価	東京都
27	古河 邦彦	日本工科大学校 事務長	事業事務調整責任	兵庫県

設計部会【構成員】

	氏 名	所属・職名	役割等	都道府県名
1	中農 一也	日本工科大学校 理事長	事業代表	兵庫県
2	片山 俊行	日本工科大学校 校長	事業統括	兵庫県

3	森本 徹之	日本工科大学校 学部長	ガイドライン作成 責任	兵庫県
4	和田 秀勝	国際情報工科自動車大学校 校長	事業副統括	福島県
5	近内 広樹	国際情報工科自動車大学校 学科長	ガイドライン作成 副責任	福島県
6	鷲尾 和正	兵庫県建築士事務所協会 姫路支部長	設計実習推進・助言	兵庫県
7	柏本 保	兵庫県建築設計監理協会 会長	設計実習推進・助言	兵庫県
8	所 達弘	兵庫県測量設計業協会 姫路支部長	測量実習推進・助言	兵庫県
9	内海 秀明	株式会社加藤建築事務所 代表取締役社長	設計実習受入・助言	兵庫県
10	酒井 直樹	株式会社オオバ工務店 理事	設計実習受入・助言	福島県
11	吉川 隆治	株式会社マスターリンク 営業部長	事業企画助言・評価	東京都
12	古河 邦彦	日本工科大学校 事務長	事業事務調整責任	兵庫県

施工部会【構成員】

	氏 名	所属・職名	役割等	都道府県名
1	中農 一也	日本工科大学校 理事長	事業代表	兵庫県
2	片山 俊行	日本工科大学校 校長	事業統括	兵庫県
3	森本 徹之	日本工科大学校 学部長	ガイドライン作成 責任	兵庫県
4	田中 政人	日本工科大学校 学科長	ガイドライン作成 副責任	兵庫県
5	増田 和仁	兵庫県建設業協会 姫路支部長	施工実習推進・助言	兵庫県
6	毛利 幸弘	姫路造園緑化組合 組合長	施工実習推進・助言	兵庫県
7	難波 利行	株式会社ノバック 品質安全部長	施工実習受入・助言	大阪府
8	吉川 隆治	株式会社マスターリンク 営業部長	事業企画助言・評価	東京都
9	古河 邦彦	日本工科大学校 事務長	事業事務調整責任	兵庫県

マイスター(大工・左官)部会【構成員】

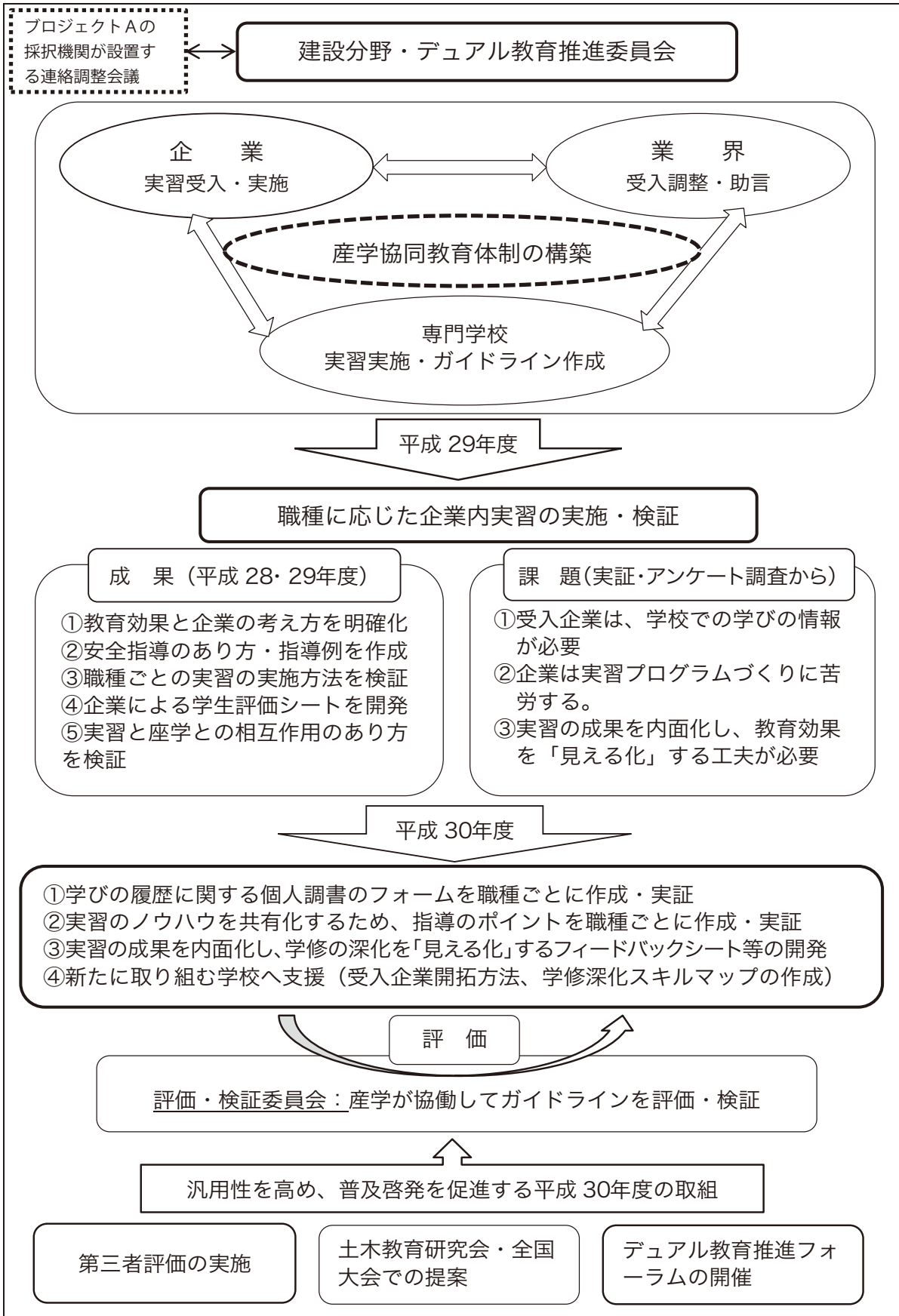
	氏名	所属・職名	役割等	都道府県名
1	中農 一也	日本工科大学校 理事長	事業代表	兵庫県
2	片山 俊行	日本工科大学校 校長	事業統括	兵庫県
3	森本 徹之	日本工科大学校 学部長	ガイドライン作成 責任	兵庫県
4	高原 一岐	日本工科大学校 主任	ガイドライン作成 副責任	兵庫県
5	長谷川 武義	姫路建設組合 組合長	施工実習推進・助言	兵庫県
6	嶋田 聡	兵庫県左官工業協同組合 理事長	マイスター実習推進・助言	兵庫県
7	井上 雅仁	有限会社井上晴上建設 代表取締役社長	マイスター実習推進・助言	兵庫県
8	高嶋 靖生	有限会社真改工業 代表取締役社長	マイスター実習推進・助言	兵庫県
9	吉川 隆治	株式会社マスターリンク 営業部長	事業企画助言・評価	東京都
10	古河 邦彦	日本工科大学校 事務長	事業事務調整責任	兵庫県

第三者評価委員会【構成員】

	氏名	所属・職名	役割等	都道府県名
1	安孫子 勇一	日本インターンシップ学会関西支部 副部長	助言・評価	大阪府
2	宇高 雄志	兵庫県立大学環境人間学部 教授	助言・評価	兵庫県
3	堀内 秀樹	兵庫県県土整備部 県土企画局建設業室 室長	事業推進助言・評価	兵庫県
4	一幡 孝明	兵庫県企画県民部管理局 私学教育課 課長	事業推進助言・評価	兵庫県
5	丸野 修	兵庫県建設業協会	事業推進助言・評価	兵庫県

3. 事業実施体制

事業の実施体制(イメージ)



4. 全体計画案

1. 産業界と連携した教育を実施する上での課題

建設分野におけるデュアル教育を推進するうえで、企業側、学校側、それぞれに次のような課題がある。

1. 平成28年度において得られた主な知見

(1) 学生にとっての意義①産学連携が進まない企業・学校共通の課題

【安全面でのリスクが高い】

- ・建設業は、大きな怪我・事故等が起こりやすい職場であり、受入企業、学校共に安全確保が大きな課題となっている。

【企業内実習により業務量の増加】

- ・企業内実習は、企業・学校共に多くの手間がかかり、業務量が増加するため、積極的な推進にブレーキをかける一因となっている。

②産学連携が進まない企業側の問題

【日本の雇用制度は、雇用前の実習よりOJTを重視している】

- ・日本の終身雇用制度のもとでは、最終的に就職するかどうか確定していない学生の専門性を高めるより、既に入社した社員にOJTを通じて人的投資をした方が回収の確立は高いという考え方が主流である。

【受入企業の人的・物的な負担の割にメリットが少ない】

- ・建設業で実習生が企業に貢献できる仕事はほとんどなく、むしろ足手まといになることが多い。

【企業内情報流失の懸念】

- ・卒業後に実習先の企業に就職するとは限らず、実習中に取得した企業内情報や企業特殊技術を他企業に流失させるのではないかと懸念がある。

③産学連携が進まない学校側の課題

【企業内実習の教育的意義が理解できていない】

- ・企業内実習を行うより、資格取得のための学修(座学)を行った方が、学生の将来のためにも、学校のためにも、よいのではないかという意識がある。

【企業内実習の受入企業を探すのに時間を要する】

- ・企業内実習をすぐに受け入れてくれる企業は少なく、学生数に応じて実習先を探すのに時間を要する。

【事前・事後指導が不適切なため、期待した成果が得られない】

- ・経験不足から、事前指導や事後指導を適切に実施しないために、期待した成果が得られない場合がある。そのため、1年限りの取組で終わってしまう。

2. 平成29年度に得られた主な知見と指摘事項

平成29年度において得られた主な知見と成果物「ガイドライン案」に反映させた指摘事項は以下の通りである。

(1) 教育効果と企業の考え方の明確化

①教育効果(学生が得たもの)

- ・学校で学んだことを実際の職場で深めることができる。
- ・これから学修への意欲を喚起することができる。

- ・安全に気をつけて作業することの重要性を知る機会となる。
- ・社会人や職業人としてのマナーを身につけるきっかけとなる。
- ・コミュニケーション能力の必要性に気づく機会となる。
- ・自分の仕事能力の低さに気づく機会となる。
- ・職業人の仕事への考え方や姿勢を知る機会となる
- ・就職のミスマッチを防ぐことができる。

②企業の考え方(実習を受け入れた理由)

- ・即戦力の育成に貢献するため。
- ・地元の建設業界で働く人材を確保するため。
- ・早期退職等のミスマッチ防止に尽力するため。
- ・建設業界で働こうとする学生を支援するため。

(2)安全指導のあり方

- ①事前の安全指導の必要性
- ②実習中の安全指導の必要性
- ③整理・整頓・清潔・清掃なども安全確保のために指導が必要

(3)職種ごとの実習に対する考え方

①設計関係

- ・仕事の実際を数週間、体験し、建築設計士が自分の生涯の仕事として目指すものであるのかを問い直すことを目的とする。

②施工関係

- ・仕事の流れや安全に対する厳しい点検・確認・徹底の工夫等を学ぶことを目的とする。
- ・基礎工事から仕上げまで実際に体験し、現場監督の仕事を知ることが目的とする。

③大工・左官関係

- ・現場の仕事の流れを理解したり、職人の高度な技術と自分の技術との違いを知ったりすることを目的とする。

(4)企業による学生評価の必要性和シートの開発

- ①企業による学生の実習中の評価は、企業が自分をどう見ているかを意識させ、職業人として今後、どのような努力が必要かという方向性に気づかせるために実施するものである。
- ②企業側にとっては、学生の動きだけを見て評価するのは難しく、基準を明示した評価表を作成する。

(5)実習と座学との相互作用のあり方

①学校が実習プログラムを作成し実施する方法

- ・学んだことを実際の現場で深めることができる。
- ・日常の仕事とは違うため、就職のミスマッチを防ぐ手立てにはなりにくい。また、受入企業を探すのが難しい。

②学校での既習内容を報告し、企業が実習プログラムを工夫する方法

- ・学んだこととの直接的な結びつきは強くない。

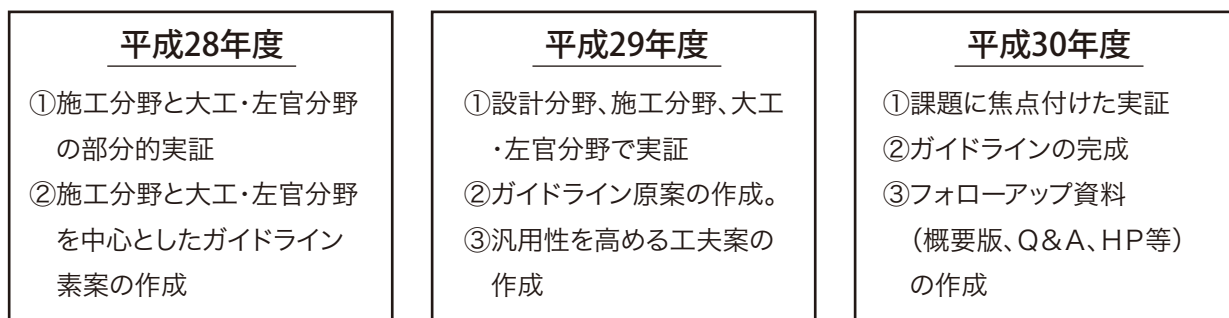
- ・職業に関する総合的な体験ができる。
- ③特別な実習プログラムは作らず、日常業務を行う方法
 - ・学んだこととの直接的な結びつきは薄い。
 - ・現場の生の姿を実感できる。

3. 目指す取り組み内容

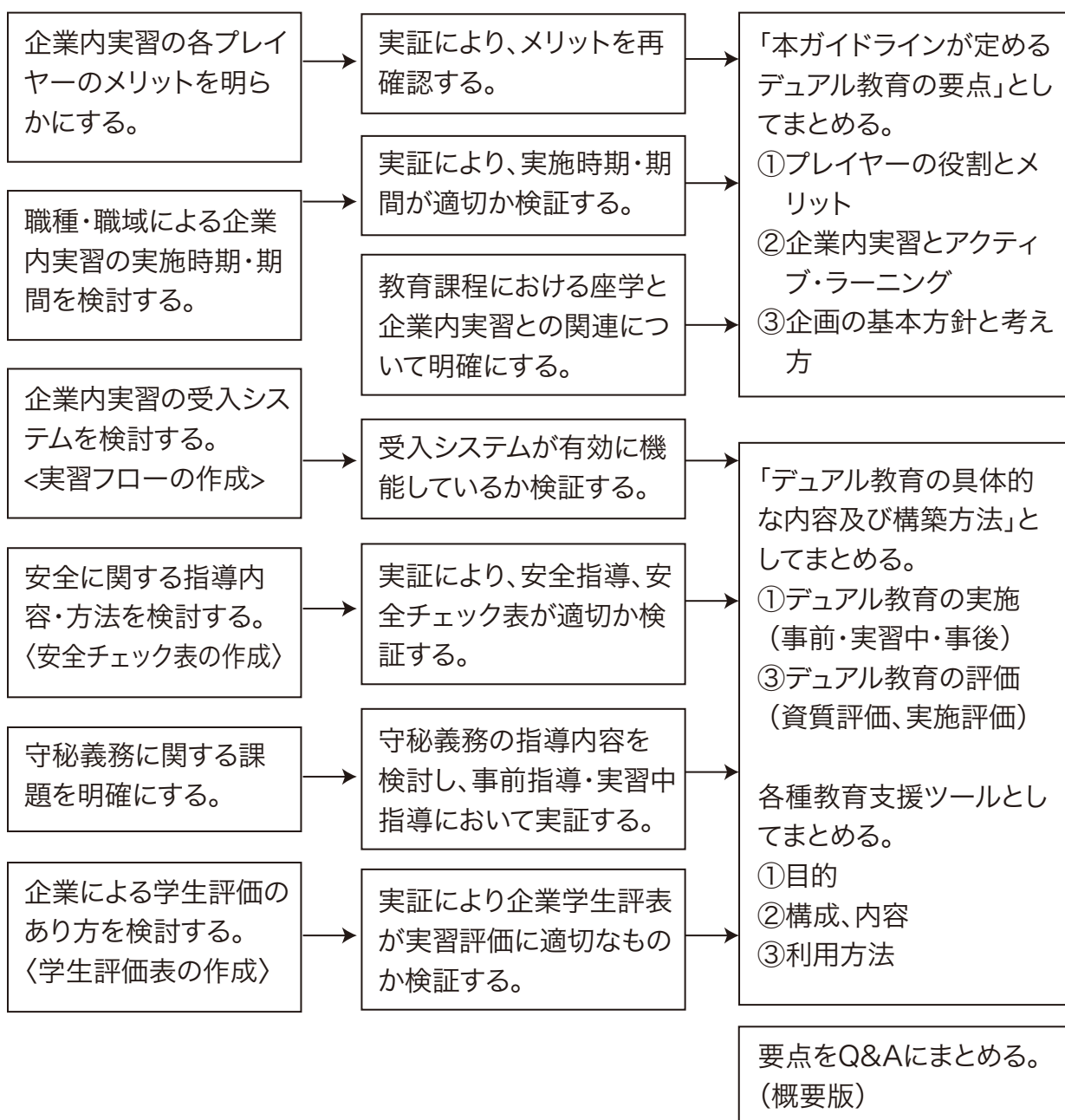
- (1) 学びの履歴に関する個人調書のフォームを職種ごとに作成・実証
 - ・受入企業が学生の学びの状況や個性を踏まえて実習を実施する参考となる個人調書のフォームを作成する。
- (2) 実習のノウハウを共有化するため、指導のポイントを職種ごとに作成・実証
 - ・設計、施工、大工・左官それぞれについて、受入実績のある企業から受入の工夫や留意点を聞き取り、「指導のポイント」として記載していく。
- (3) 実習の成果を内面化し、学修の深化を「見える化」するフィードバックシート等の開発
 - ・デュアル教育の最も重要な学修と実習の相互作用について、学生がどのように思考の深化を図っているのかを「見える化」するための「フィードバックシート」または「学修深化思考マップ」のようなものの開発を行う。
- (4) 新たに取り組む学校へ支援(受入企業開拓方法、学修深化スキルマップの作成)
 - ・デュアル教育に新たに取り組む学校を支援するため、一般的な受入企業を開拓する方法と留意点をまとめる。また、実習により学修を深めていく方法を分かりやすくまとめた図(マップ)を作成する。

4.具体的な取組

i 計画の全体像



ガイドラインの完成に至る具体的なステップ



ii 今年度の具体的な活動

○実施事項

平成30年度は最終年度として、平成28・29年度の実証において、課題となった事項の解決に向けた取組を行う。

- ・課題1 受入企業は、学校での学びの情報が必要
対応策：学びの履歴に関する個人調書のフォームを職種ごとに作成・実証
- ・課題2 企業は実習プログラムづくりに苦勞する。
対応策：受入企業の参考となる実習時の指導のポイントを職種ごとに作成・実証
- ・課題3 実習の成果を内面化し、教育効果を「見える化」する工夫が必要
対応策：実習の成果を内面化し、学修の深まりを「見える化」するフィードバックシートの開発
- ・課題4 求める人材、技能・知識を高める全体構造を示すことが必要
対応策：スキルマップ概念図を作成
- ・課題5 初めてデュアル教育に取り組む専門学校が受入企業を探す方法を明確化
対応策：受入企業を探す多様な取組を明示

5.作成するガイドラインの実証体制

<実施体制>

専修学校	<ul style="list-style-type: none">・学校法人誠和学院 日本工科大学校・学校法人新潟学院 国際情報工科自動車大学校・学校法人麻生塾 麻生建築&デザイン専門学校・学校法人筑波研究学園 筑波研究学園専門学校
その他機関	<p>①施工分野</p> <ul style="list-style-type: none">・兵庫県建設業協会・姫路造園緑化組合・株式会社ノバック・前川建設株式会社・赤鹿建設株式会社・仁寿園造園緑地株式会社 他 <p>②マイスター分野(大工・左官)</p> <ul style="list-style-type: none">・兵庫県左官工業協同組合・姫路建設組合・有限会社真改工業・有限会社井上晴登建設 他 <p>③設計分野</p> <ul style="list-style-type: none">・兵庫県建築士事務所協会・福島県建築士事務所協会・兵庫県建築設計監理協会・兵庫県測量設計業協会・株式会社カイヤマグチ・株式会社オオバ工務店 他

<実施方法等>

実施期間	<p>①施工分野</p> <ul style="list-style-type: none">・通年型実習： 対象2学年、実施期間：4～7月の15週間の週1回(実習：60時間) 対象1学年、実施期間：10～2月の15週間の週1回(実習：60時間)・夏季短期集中型実習： 対象1・2学年、実施期間：8月の1週間(実習：48時間)・造園短期集中型実習： 対象1・2学年、実施期間：2月の1週間(実習：48時間) <p>②マイスター分野(大工・左官)</p> <ul style="list-style-type: none">・通年型実習： 対象1学年、実施期間：10～1月の15週の週1回(実習：120時間) 対象2学年、実施期間：4～7月の15週の週1回(実習：120時間)・短期集中型： 対象1・2学年、実施期間：9月の4日間・毎日(宿泊)(実習：32時間) <p>③設計分野</p> <ul style="list-style-type: none">・長期集中型(兵庫)： 対象1・2学年、実施期間：8～9月の2週間・毎日(実習：96時間)・短期集中型(福島)： 対象1・2学年、実施期間：8月の1週間・毎日(実習：48時間)・土木短期集中型実習： 対象1・2学年、実施期間：8月の2週間
------	--

<実施方法等>

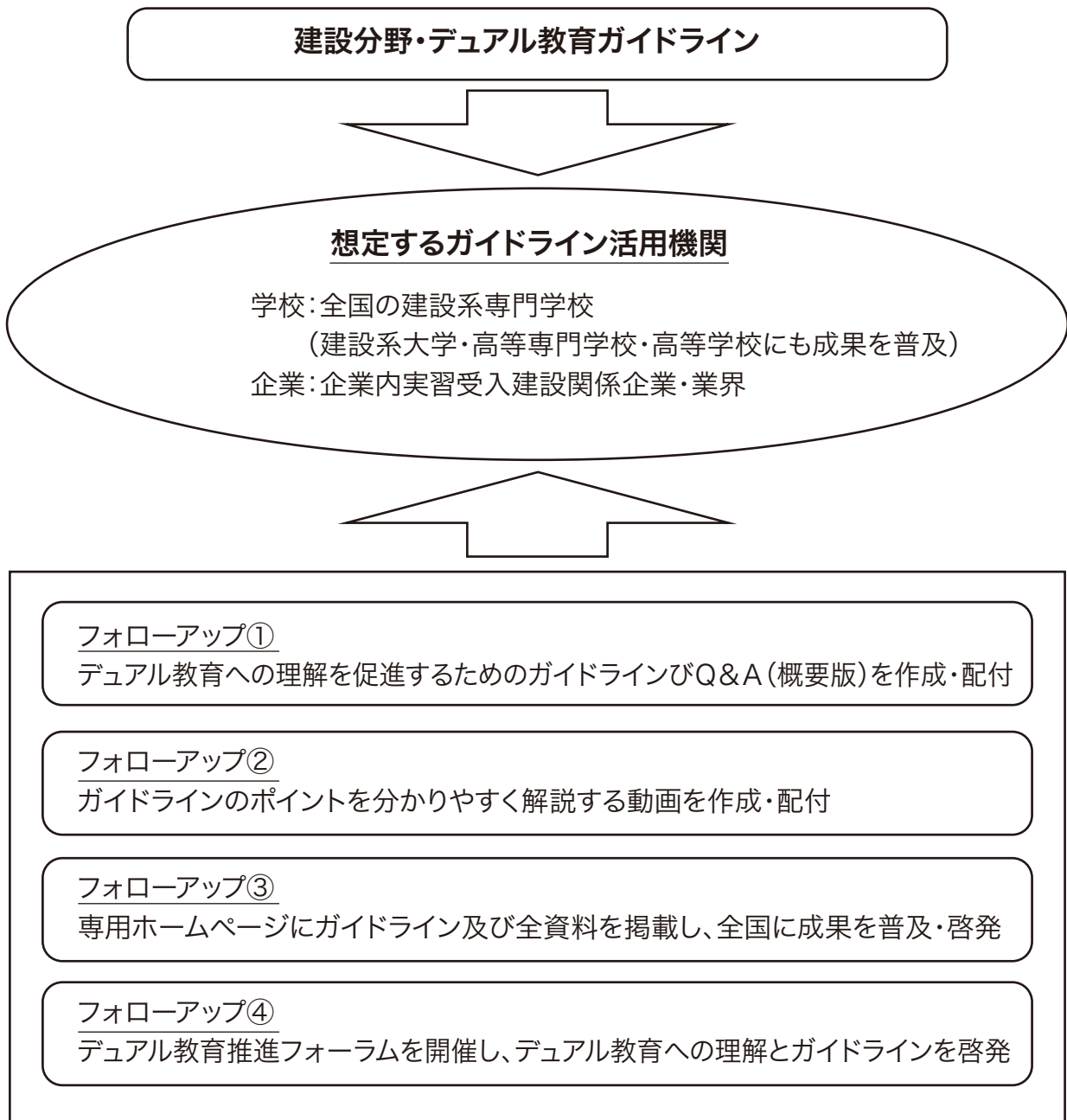
<p>実施方法内容</p>	<p>①教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学や学校内の実習棟で学んだ内容を実社会・企業では、どのように活用されているのかを知るとともに、企業の実際の仕事を実感する機会とする。 ・社会人・企業人としての職務態度、守るべきルール、礼儀作法等について実際に学ぶ機会とする。 <p>②教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の監督員・指導員・職人の指導により、各種の実務を行う。 ・何を、どの程度指導するかなどの企業と学校の事前協議を行う。 ・教員は、実習場所が数箇所の場合は、実習中すべての時間張り付き、企業と連携しながら、学生評価、指導補助及び学生相談を行う。 ・実習場所が多数になるときは、巡回指導し、学生指導・相談を行う。 <p>③教育体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と学校とが事前に指導内容について打ち合わせを行ない、役割分担を明確にして実習を実施する。 ・専門学校の学習指導の一環としての実習であることを明確にして実習を実施する。
<p>生徒の参加人数</p>	<p>実施方法に記載した学年の全学生を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本工科大学校：1年約60人、2年約60人 ・国際情報工科自動車大学校：1年約20人、2年約20人
<p>生徒の参加条件</p>	<p>①実習先のルールや社会人・職業人としてのルールやマナーを遵守する学生であること。</p> <p>②規範意識が希薄な学生や社会生活上のルールやマナーを守りにくい学生は、事前に徹底した指導を行うが、それでも改善しない場合は、実習に参加させない。</p>
<p>報酬の有無</p>	<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し </p>
<p>その他</p>	<p>特記事項なし</p>

6. 作成するガイドラインの活用方針

1. 活用方法

- ①ガイドラインを全国の建設系専門学校等に配付し、企業内実習を推進する契機とする。
- ②建設分野・デュアル教育専用ホームページを立ち上げ、ガイドラインの普及・啓発を図る。
- ③平成30年に本校で実施する全国専門学校土木教育研究会全国大会において、本ガイドラインを発表し、全国の建設系専門学校等に企業内実習を推進することの意義を啓発する。
- ④デュアル教育推進フォーラムを開催し、デュアル教育への理解を図るとともに、ガイドラインの活用を啓発すると。

2. 他機関での活用に応じたフォローアップ体制



5. 会議概要

会議名①	建設分野・デュアル教育推進委員会(ガイドライン評価・検証委員会)		
目的	学校・産業界の双方にとって、より効果的な教育を実施するためのガイドラインの作成について協議する。		
検討の具体的内容	①各部で作成した学びの履歴に関する個人調書のフォームについて協議 ②各部で作成した受入企業の参考となる実習時の指導のポイントについて協議 ③各部で作成した実習の成果を内面化し、学修の深まりを「見える化」するフィードバックシートについて協議 ④初めてデュアル教育に取り組む専門学校が受入企業を探す方法について協議 ⑤普及動画についての協議		
委員数	27人	開催頻度	2回

会議名②	施工部会		
目的	実証結果を踏まえて、施工分野の企業内実習のあり方について協議し、デュアル教育推進会議に提案する。		
検討の具体的内容	①学びの履歴に関する個人調書のフォームを職種ごとに作成・実証 ②受入企業の参考となる実習時の指導のポイントを職種ごとに作成・実証 ③実習の成果を内面化し、学修の深まりを「見える化」するフィードバックシートの開発		
委員数	10人	開催頻度	2回

会議名③	設計部会		
目的	実証結果を踏まえて、設計分野の企業内実習のあり方について協議し、デュアル教育推進会議に提案する。		
検討の具体的内容	①学びの履歴に関する個人調書のフォームを職種ごとに作成・実証 ②受入企業の参考となる実習時の指導のポイントを職種ごとに作成・実証 ③実習の成果を内面化し、学修の深まりを「見える化」するフィードバックシートの開発		
委員数	12人	開催頻度	2回

会議名④	マイスター(大工・左官)部会		
目的	実証結果を踏まえて、企業内実習のあり方について協議し、ディアル教育推進会議に提案する。		
検討の具体的内容	①学びの履歴に関する個人調書のフォームを職種ごとに作成・実証 ②受入企業の参考となる実習時の指導のポイントを職種ごとに作成・実証 ③実習の成果を内面化し、学修の深まりを「見える化」するフィードバックシートの開発		
委員数	10人	開催頻度	2回

会議名⑤	第三者評価委員会		
目的	ガイドラインの汎用性を高めるため、第三者評価を行う。		
検討の具体的内容	①作成したガイドラインは、実証結果を踏まえた適切なものとなっているか。 ②全国の建設系専門学校が企業内実習を行うためのマニュアルとなっているか。 ③作成したガイドラインは、受入企業にとっても有効なものとなっているか。		
委員数	5人	開催頻度	1回